

【2023.2月号広報】

出産・子育て応援給付金事業のご案内

国の施策に基づき、妊娠期から出産・子育てまで一貫して子育て家庭に寄り添い、対象者のニーズに合った支援につなぐ伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施します。

伴走型相談支援

▶保健師による面談

- ①妊娠届出時
- ②妊婦訪問(妊娠8カ月頃)
- ③新生児訪問(生後1カ月頃)

▶面談の対象者

妊婦・産婦など

経済的支援

(伴走型相談支援の面談実施後に支給)

▶出産応援給付金

妊婦1人あたり5万円

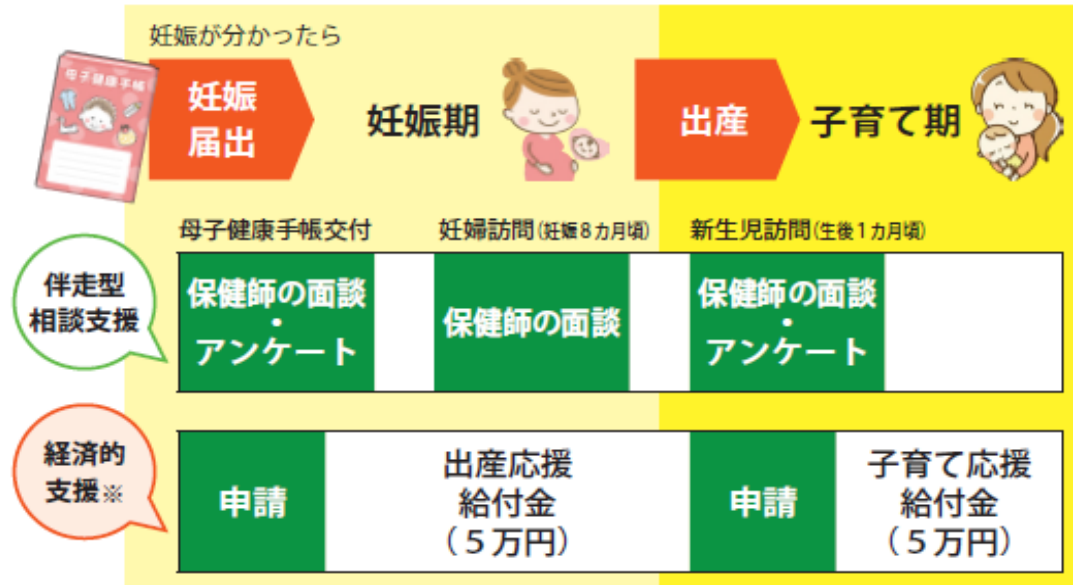
▶子育て応援給付金

新生児1人あたり5万円

※申請時の指定口座に振り込みます。

保健課健康推進係(☎54-3811)

支援の流れ



※申請手続きに必要な書類がありますので、町ホームページを確認ください。

【経過措置】

令和4年4月1日～12月31日の間に出産した方・妊娠届出をした方も、「出産・子育て応援給付金」の支給対象となります。対象者には個別に通知しています。

町ホームページ

